令和７年第１回定例会

赤 井 川 村 議 会 会 議 録

第２日　（令和７年３月１０日）

◎議事日程（第２日）

第３１　議案第２７号　令和７年度赤井川村一般会計予算
第３２　議案第２８号　令和７年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算
第３３　議案第２９号　令和７年度赤井川村国民健康保険特別会計予算
第３４　議案第３０号　令和７年度赤井川村簡易水道事業会計予算
第３５　議案第３１号　令和７年度赤井川村下水道事業会計予算
　　刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書
第３６　一般質問

◎出席議員（８名）

１番	阿部　猛君	２番	連　茂君
３番	曽根敏明君	４番	能登ゆう君
５番	川人孝則君	６番	藤門　弘君
７番	山口芳之君	８番	岩井英明君

◎欠席議員（０名）

◎出席説明員

村長	馬場　希君
副村長	大石和朗君
会計管理者	谷　早苗君
総務課長	秋元千春君
住民課長	小林義幸君
保健福祉課長	髙松重和君
産業課長	神　信弘君
建設課長	釣賀謙一君
教育長	根井朗夫君
教育委員会次長	藤田俊幸君
農業委員会会長	山口拓也君

◎議会事務局

事務局長	横井慎之君

（午前１０時００開議）

◎開議宣告

○議長（岩井英明君）　おはようございます。谷会計管理者につきましては、本日午前中は公務のため欠席されております。それから、山口農業委員会会長は若干遅れる見込みで連絡がありました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を再開いたします。

◎日程第３１　議案第２７号ないし日程第３５　議案第３１号

○議長（岩井英明君）　では、先日の続きとなる日程第31、議案第27号　令和７年度赤井川村一般会計予算から提案理由の説明を求めます。

秋元総務課長。

○総務課長（秋元千春君）　それでは、議会費及び総務課、選挙管理委員会所管の歳出予算について説明させていただきます。

52ページからになります。３、歳出、１款議会費、１項議会費、１目議会費、本年度予算額4,844万1,000円、前年度に対しまして94万7,000円を増額しようとするものです。主な増額の要因は、細目１の人件費で47万6,000円の増、細目２の議会費では視察研修用バス買上げ料40万円などとなっております。

続いて、54ページから59ページになります。２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、本年度予算額２億1,123万7,000円、前年度に対しまして1,704万7,000円を増額しようとするものです。主な増額要因につきましては、細目１の人件費で１節報酬から４節共済費で約1,030万円の増、55ページから58ページの細目２、一般管理費につきましてはほぼ前年並みの計上でございます。そして、58ページから59ページになりますが、細目３の地域公共交通会議費では12節委託料でむらバス運行委託業務で約700万円の増額計上となりました。むらバス運行委託料が増額になった主な理由は、大型バス購入に伴う車両管理費及び大型バス使用に伴う軽油代の増、それと人件費の増が大きな要因となっております。

続いて、59ページのほうになります。59ページから60ページにかけてです。２目文書広報費、本年度予算額652万3,000円、前年度に対しまして33万円を減額しようとするもので、法令集追録費用や各種例規サポートシステム、村広報印刷費用など、ほぼ前年並みの計上となっております。

60ページ中段に移りまして、３目会計管理費、本年度予算額288万7,000円、前年度に対しまして62万4,000円を増額しようとするものです。主な増額要因は、11節役務費で60万1,000円の増、これは口座振替手数料の有料化に対応するための増額でございます。

61ページに移ります。４目財産管理費、本年度予算額371万円、年度に対しまして255万7,000円を減額しようとするものです。主な減額の要因は、細目３のさくら・もみじ基金事業費におきまして11節役務費で維持管理作業費83万5,000円の減、13節使用料及び賃借料で重機借り上げ料141万5,000円の減などとなっております。これは、昨年度から５年間の予

定で開始しましたコープさっぽろの植樹事業の植樹地の地ごしらえ作業を終了したことによるものでございます。

62ページに移ります。５目財政調整基金費、本年度予算額652万3,000円、前年度に対しまして57万6,000円を減額しようとするものです。これは、18節負担金補助及び交付金で備荒資金組合からの超過納付金を84万6,000円の減額を見込んでおります。また、24節積立金では各基金の預金利子を27万円増額を見込んでおります。

続いて、63ページから68ページになりますが、８目企画費、本年度予算額７億5,232万4,000円、前年度に対しまして６億658万3,000円を増額しようとするものです。細目１の企画総務費では赤井川村総合戦略等策定業務委託料573万4,000円、前年比65万5,000円の増。続いて、67ページから68ページにかけてになります。68ページになりますが、細目６の再生可能エネルギー事業費、68ページ、工事請負費で役場改修工事６億67万8,000円、これにつきましては令和７、令和８の２か年の工事費につきましては約10億9,400万円を見込んで予定しております。関連して12節委託料でございます。総額では5,317万7,000円、内訳は工事監理業務委託料が1,950万円、これは庁舎の工事監理業務委託料でございます。それと、役場改修に関わりまして発注支援業務委託料といたしまして713万4,000円、このほかゼロカーボンビレッジ推進業務委託料、これが2,654万3,000円となっております。令和７年度の役場庁舎改修工事につきましては、庁舎備品ですとか、そういった管理費用も含めまして総額約６億5,361万2,000円を計上しています。財源に関しましては、歳入でありましたが、国費補助金、経産省のエネルギー構造高度化転換理解促進事業１億6,873万3,000円、環境省ＺＥＢ促進に向けた省エネルギー建築物支援事業１億2,100万円、２本合わせまして２億6,319万円。地方債に関しましては、過疎債、緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、３本合わせまして２億9,980万円でございます。令和７年度の村の単費につきましては、建設工事自体におきましては約5,400万円、先ほど言った備品ですとか設計監理含めた管理経費含めました村単費は約9,060万円を予定しております。主に基金からの繰入れをしようとするものでございます。また、68ページの細目７、新地方経済・生活環境創生事業費、これは昨年のデジタル田園都市国家構想費からの名称変更でございまして、12節委託料の中核プレーヤー発掘・育成・ステップアップ支援事業、これにつきましては昨年と同額、令和６年度に補正予算で計上いたしました地域おこし協力隊募集支援業務及び推進業務委託料、これが4,597万9,000円、これは協力隊員の活動費、報償費、募集経費に係る業務となります。委託料の中の報償費に関しましては、７名分の人件費を見込んでいるところでございます。

続いて、68ページの下段になります。９目庁舎管理費、本年度予算額3,291万2,000円、前年度に対しまして2,347万2,000円を増額しようとするものです。主な増額の要因は、17節備品購入費のうち2,430万円、改修附帯分というところでございます。このたびの庁舎改修に際して改修を終える部分、令和７年度２階と別館を予定しておりますが、あそこに関する備品類を新規購入しようとするものでございます。

69ページ下段からになりますが、10目集会施設管理費、本年度予算額1,916万3,000円、前年度に対しまして341万9,000円を増額しようとするもので、具体的には71ページの細目３、山村活性化支援センター管理費の14節工事請負費におきまして、耐用年数を経過しているということで高圧機器の更新工事680万円を計上しています。なお、財源につきましては、公共施設等適正管理推進事業債を予定しております。

72ページになります。中段になります。11目国民保護協議会費、本年度予算額827万7,000円、前年度に対しまして779万3,000円を増額しようとするものです。増額の要因は、12節委託料でＪアラート受信機更新業務委託料777万1,000円の計上です。現在の受信機は更新期を迎えておりまして、緊急情報の住民伝達に支障を来すおそれがあることから、更新しようとするものでございます。なお、この財源につきましては、緊急防災・減災事業債を予定しております。

少し飛びまして76ページのほうになります。76ページ中段に移ります。４項選挙費、１目選挙管理委員会費、本年度予算額96万7,000円、前年度に対しまして1,000円を増額しようとするもので、前年度とほぼ同額の計上でございます。

続いて、77ページです。２目参議院議員通常選挙費、本年度予算額448万3,000円の計上で、前年度に対しまして皆増となります。これは、令和７年７月に執行される予定の参議院議員通常選挙に係る経費でございます。

また飛びまして136ページに移ります。136ページ、８款消防費、１項消防費、１目分担金及び交付金、本年度予算額１億5,522万2,000円、前年度に対しまして１億2,239万9,000円を減額しようとするものです。北後志消防組合に対する負担金ですが、大きな減額要因は令和６年度予算で措置しましたポンプ車購入に係る部分でございます。

同じく136ページ中段、２目災害対策費、本年度予算額8,581万1,000円、前年度に対しまして7,967万5,000円を増額しようとするものです。主な増額要因は、137ページになりますが、細目２の原子力防災対策費の138ページの14節工事請負費でございます。ここで防災行政無線操作卓更新工事7,579万円の新規計上となってございます。防災無線の操作卓につきましては、こちらも更新期を迎えておりまして、緊急時や防災、災害時の周知など必要不可欠な設備であることから、庁舎の改修工事に併せまして更新しようとするものでございます。こちらも財源に関しましては緊急防災・減災事業債を予定しております。

また飛びまして159ページになります。159ページ、10款公債費、１項公債費、１目元金、本年度予算額２億4,789万4,000円、前年度に対しまして1,234万4,000円を増額しようとするものです。なお、償還件数につきましては69件となっております。

中段に移ります。２目利子、本年度予算額969万4,000円、前年度に対しまして233万1,000円を増額しようとするものです。利子の償還件数につきましては、95件となっております。

次のページの予備費でございます。160ページ、11款予備費、１項予備費、１目予備費、本年度は238万6,000円、前年度に対しまして78万2,000円を増額しようとするものです。これは、全体予算の歳入歳出のバランスを取るための計上でございます。

以上で議会費及び総務課、選挙管理委員会所管の歳出予算について説明させいただきました。ご審議方よろしくお願いいたします。

なお、161ページ以降に債務負担行為の支出予定に関する調書、地方債の年度末現在高見込み調書、給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご高覧願います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岩井英明君）　小林住民課長。

○住民課長（小林義幸君）　それでは、住民課所管歳出予算についてご説明いたします。

62ページをお開きください。中段になります。２款総務費、１項総務管理費、６目諸費、本年度予算額50万円、前年度予算額と同額の計上となります。

下段になります。２款１項７目地域安全対策費、本年度予算額294万3,000円、前年度予算額に対して44万4,000円の増で、主な増の要因は18節、小樽北しりべし消費者センター運営事業負担金が民生費からの科目変更により追加、補助金で街路灯設置事業補助金の増額、これは区会街路灯はＬＥＤ化に改修する案件が増額する見込みによるものです。

72ページ下段になります。２款１項12目物価高騰対応重点支援事業費、本年度予算額689万4,000円を新規に計上するもので、令和６年度に実施した定額減税及び調整給付金にて減税し切れなかった方に対しての不足額給付金による新規計上となります。

73ページ下段になります。２款２項徴税費、１目税務総務費、本年度予算額65万2,000円、前年度予算額に対して８万9,000円の減で、主な減の内訳は宿泊税総務省協議に伴う旅費分の減などによるものです。

74ページになります。２款２項２目賦課徴収費、本年度予算額1,185万3,000円、前年度予算額に対して３万1,000円の増で、主な増の内訳は印刷製本費の製本費のうち、納付書代の増額などによるものです。

75ページをお開きください。２款３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額3,139万9,000円、前年度予算額に対して640万9,000円の増で、主な増減の内訳は委託料、戸籍情報システム及び戸籍附票システム標準化対応業務委託料等、標準化に伴う各システムの委託料の増減によるものです。

76ページをお開きください。２款３項２目国民年金費、本年度予算額１万6,000円、前年度予算に対して１万円の減となります。

78ページをお開きください。２款５項統計調査費、１目各種統計調査費、本年度予算額103万9,000円、前年度予算額に対して87万4,000円の増で、主な増の内訳は細目６、５年に１度実施する国勢調査費の新規計上によるものです。

99ページをお開きください。下段になります。４款衛生費、１目保健衛生費、３目環境衛生費、本年度予算額２億2,024万円、前年度予算に対して4,061万4,000円の減で、主な増減の内訳は101ページ下段になります。委託料、各種業務委託料の増減、102ページ中段、18節で北後志衛生施設組合負担金、これは令和５年度から令和６年度に施工していたし尿処理施設の完成に伴う5,925万3,000円の減額となっております。

102ページ下段になります。細目６、簡易水道事業費、18節の減額。103ページ下段になります。細目７、下水道事業費、18節、交付金の増額によるものです。

以上で説明とさせていただきますので、ご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（岩井英明君）　髙松保健福祉課長。

○保健福祉課長（髙松重和君）　それでは、保健福祉課所管の歳出予算についてご説明いたします。

80ページをお開きください。３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、本年度予算額１億4,595万6,000円、前年度より1,094万4,000円の増で、主な増加要因は社会福祉協議会からの要請による一時的な人員増加に対応する村補助金の370万円ほどの増額及び国の標準化システムに対応するための障害福祉システム改修業務委託料635万円の新規計上となっております。

続きまして、84ページ下段から86ページ中段になります。２目老人福祉費、本年度予算額1,465万2,000円、前年度より41万7,000円の減となっております。18節負担金補助及び交付金の高齢者補聴器購入費補助金については、昭和59年の制度創設以来補助金の額は購入金額の50％以内かつ上限３万円としておりましたが、昨今の補聴器価格を鑑み、補助金の額の上限を３万円から５万円へと引き上げる予算として計上させていただいております。

次に３目重度心身障害者並びにひとり親家庭等医療費、本年度予算額159万4,000円、前年度より8,000円の増で、前年並みの計上となっております。

続きまして、87ページ、４目後期高齢者医療費、本年度予算額2,466万円、前年度より142万6,000円の増で、主な増加要因としては北海道後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金が増加しています。

次に、87ページ中段から88ページになります。５目介護保険事業費、本年度予算額6,912万4,000円、前年度より3,414万1,000円の減で、主な減少要因としてデイサービスセンター外装改修工事の終了と社会福祉協議会で運営している居宅介護支援事業所への運営補助金について、社会福祉協議会から利用者数の減少に伴い補助対象となる介護支援専門員数を従前の1.5人から1.0人と変更する申出があったため、補助金額が対前年比213万円減少していることによります。

続きまして、89ページから90ページ中段に移ります。６目地域支援事業費、本年度予算額4,993万3,000円、前年度より102万1,000円の増で、主な増加要因は介護保険法に基づき地域支援事業として実施している生活支援体制整備事業委託料が人件費等の要因から前年比69万円の増、地域包括支援センター運営業務委託料は高齢者の総合相談窓口機能の強化として前年比49万円の増加となっております。

次に、90ページ中段になります。２項児童福祉費、１目児童福祉総務費、本年度予算額3,261万6,000円、前年度より272万4,000円の増加となっております。増加の要因は、保育所に勤務する職員、会計年度任用職員の人件費の増、新たに子育て世代を対象とした地域

子育て講演会委託料を30万円計上しております。また、児童福祉年金廃止条例を昨日上程し、可決いただいておりますが、同予算の計上は皆減しているところです。

次に、２目こども医療費、本年度予算額401万3,000円、前年度より96万6,000円の増で、昨日上程し、可決いただきましたこども医療費条例改正により高校生まで医療費助成対象を拡大したことにより、予算額が増加しております。

続きまして、91ページ下段から93ページ中段へ進みます。３目保育所運営費、本年度予算額1,942万円、前年度より83万3,000円の減少となっております。主な減少要因は、へき地保育所における光通信回線導入の終了、広域入所委託料及び施設型給付費の減少となっております。また、現在策定作業の大詰めを迎えている子ども・子育て支援計画の子育て家庭に対するアンケート調査において保育所での給食を望む声が多かったことから、月２回程度ではありますが、保育所ランチデーを新たに設け、６月ぐらいより実施できるよう準備を進めていく考えでおります。

次に、４目児童措置費、本年度予算額1,596万6,000円、前年度より327万6,000円の増で、法改正による高校生までの児童手当拡充分を新年度の計上という形でしているのが増加の要因となっております。

続きまして、94ページから98ページ上段へ進みます。４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、本年度予算額3,404万2,000円、前年度より113万円の減で、主な増減要因は人件費で550万円の減、母子保健相談事業費で203万円の増、新たに国から設置が求められ、母子保健分野と児童福祉分野の一体的支援を実施するこども家庭センターの設置に要する費用として179万円を新規に計上しております。本年度予算においては、子供を産み育てやすい新たな環境の構築、支援強化として妊産婦健診の無償化と健診交通費の支援、不妊治療費等助成、乳児健診、就学前健診における目の異常の早期発見を目的に屈折検査機を新たに導入するとともに、子育て世代の相談支援体制の強化、相談に訪れやすい場づくりとして、国庫補助を活用して健康支援センター内キッズルームの修繕と子供用の玩具などの備品購入を行うよう予算計上しております。また、ふれあい健康まつり実行委員会からの申出により、令和７年度をもって健康まつりを所期の目的が達成したため終了したいとの申出がありました。令和７年度は最後の健康まつりの開催となるため、前年比３万円の補助金の増額計上をしております。

次に、98ページ中段から99ページへ移ります。２目予防費、本年度予算額2,004万8,000円、前年度比1,151万3,000円の増となっております。主な増加要因は予防接種費用として70万円の増で、新たに法定接種とされた帯状疱疹ワクチンについては65歳、70歳と５歳ごとの節目接種が国の公費負担の対象と制度化されましたが、令和７年度１年間においては経過措置として村単独で65歳以上の方で接種を希望する方全員の公費負担を実施し、接種機会の確保に努めていく考えでおります。また、同ワクチンは50歳以上から接種対象とされていることから、50歳から64歳のワクチン接種希望者に対しては北後志地域の動向を参酌し、接種費用の半額を助成するとともに、65歳以上については７割を助成する制度とし

ております。また、予防接種については、子供のインフルエンザワクチンの助成も新たに開始する考えでおり、自己負担額については、子供インフルエンザワクチンは経鼻ワクチンも普及していることから、北後志地域の動向を把握し、接種時期までに自己負担額を確定させていく考えでおります。また、国の標準化システムへの対応として健康管理システム改修業務委託料として新規に943万5,000円を計上しているところであります。

次に、103ページ中段から104ページになります。４目診療所費、本年度予算額4,311万7,000円、前年度比1,406万8,000円の増となっており、主な増加要因は14節工事請負費として診療所診察室、処置室へのエアコン新設工事に343万円、医療機器として医師と協議の上、レントゲン画像ワークステーション、パソコンの購入、汎用型超音波画像診断装置、輸液ポンプ購入費用として新規に884万5,000円を計上しております。

続きまして、105ページへ進みます。５目健康支援センター費、本年度予算額856万7,000円、前年度比５万1,000円の増となっており、前年並みの計上です。

以上で保健福祉課所管の歳出予算の説明を終わります。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（岩井英明君）　神産業課長。

○産業課長（神　信弘君）　それでは、私から農業委員会及び産業課所管の歳出予算についてご説明をさせていただきます。

106ページからになります。５款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費、本年度予算額406万円、前年度に対して285万円を減額しようとするものです。主な減額の要因は、８節旅費で隔年実施しております農業委員会の視察研修の減と12節委託料で農業委員会サポートシステム台帳データ照合業務委託料の皆減でございます。

２目農業総務費、本年度予算額5,858万6,000円、前年度に対し1,109万5,000円を増額しようとするものです。増額の要因は細目１の人件費の増額で、その他は前年同額の計上となっております。

続いて、108ページ下段からになります。３目農業振興費、本年度予算額3,800万7,000円、前年度に対し76万円を増額しようとするもので、細目１、農業振興対策費の18節負担金補助及び交付金でスマート農業推進事業補助金125万円、耕作放棄地解消事業補助金90万円を新規計上するものです。前年比での主な減額事業は、細目３の農業次世代人材投資事業費において負担金補助及び交付金が事業費の減により327万7,000円の減額となります。

次に、110ページ中段になります。４目畜産業費、本年度予算額30万3,000円、前年度に対し2,000円を増額しようとするもので、ほぼ前年並みの計上となっております。

110ページ下段から112ページとなります。５目農地費、本年度予算額3,764万3,000円、前年度に対し588万円を増額しようとするもので、増額要因としましては112ページの細目４の水利施設等保全高度化事業費の18節負担金補助及び交付金で道営の農業農村整備事業による農地基盤整備費に係る地元負担金を事業量に合わせて前年比733万6,000円の増の3,153万3,000円を計上しようとするものです。本年度の道営事業赤井川地区は総額１億

7,200万円を予定しておりまして、地元負担は17%、そのうち受益者は事業区分によって7.5%、または12.5%の負担となっており、本年は農地整備として暗渠、区画整理に約６ヘクタール、このほか畑かん敷設工事及び畑かん機材導入を予定しているところでございます。

112ページになります。６目農業経営基盤強化促進事業費、本年度予算額２万円、前年度と同額計上となっております。

７目農業振興センター管理費、本年度予算額926万円、前年度に対し102万3,000円を減額しようとするもので、減額要因は農業振興センター苗購入事業補助金について昨年度の実績により減額するものでございます。

８目地籍調査成果管理費、本年度予算額111万9,000円、前年度に対し20万7,000円を減額しようとするもので、減額の要因は地籍成果管理業務委託料で業務内容の変更により減額するものでございます。

113ページ下段から115ページになります。９目水利施設管理費、本年度予算額1,802万1,000円、前年度に対し57万8,000円を増額しようとするもので、主な増額要因は落合ダム管理棟の光熱水費、燃料費の実績に合わせた増、114ページになりますが、３年に１度実施しております漏水量観測室設備点検業務を新たに計上するものです。昨年実施した上流部の流木処理のための重機借り上げ料59万4,000円、また備品購入費、ダム管理棟の灯油タンク、ストーブの購入を終えたことにより減額となっております。

続いて、115ページ下段から118ページになります。２項林業費、１目林業総務費、本年度予算額2,230万1,000円、前年度に対し257万円を減額しようとするもので、主な減額要因は細目１、林業振興費で昨年度実施した村有林造林工事費の減によるものです。116ページになりますが、17節備品購入費で森林調査用備品購入としまして36万3,000円を新規計上、117ページ、27節積立金で森林環境譲与税基金積立金を増額計上するものです。

次に、119ページになります。６款商工費、１項商工費、１目商工総務費、本年度予算額2,223万3,000円、前年度に対し１億2,974万3,000円を減額となっておりますが、減額の要因は昨年度まで細目計上しておりましたふるさと納税事業につきまして新たに次の２目で計上したことにより減額という形になっております。細目の１の人件費で136万9,000円の増額、細目２、商工費、120ページになりますが、18節負担金補助及び交付金で村商工会運営事業補助金50万円が増額となっております。

続いて、121ページからになります。２目ふるさと納税事業費、本年度予算額１億4,880万円とするもので、新たな目の設定により全額が増という形になっておりますが、前年比のふるさと納税事業費と比較すると1,729万4,000円の増額となります。増額の要因としましては、ふるさと納税返礼品代1,500万円の増額、手数料219万9,000円の増額、広告費150万9,000円を増額しようとするもので、総務省で定められている経費率50%の範囲内で予算を計上するものでございます。

３目観光費、本年度予算額4,189万7,000円、前年度に対し36万8,000円を増額しようとす

るもので、増額要因は細目１の観光振興費において自治体間連携協定に関する協定を締結しております福岡県上毛町で開催されるイベント及び上毛町と共に東京で開催されるイベントにて観光、また移住、定住促進のＰＲ活動のために旅費、またイベント会場使用料と物販の機材借り上げ料を新規計上するものです。122ページになります。18節負担金補助及び交付金で道の駅あかいがわイベント開催事業補助金を令和６年度につきましては補正予算で計上をしておりましたが、今回は当初予算で新規に計上する形となります。細目２の道の駅あかいがわ施設管理費において、令和７年度に指定管理が終了することから、指定管理者候補者選定委員会委員報酬23万4,000円、また旅費６万、費用弁償として６万4,000円を新規計上するものです。減額したものにつきましては、観光協会の開催に伴い村観光振興事業補助金170万円の減と観光地域づくり法人運営補助金につきましては法人の申出によりまして60万円を皆減するものでございます。

123ページ下段から124ページになります。４目雇用センター費、本年度予算額1,400万8,000円、前年度に対し1,766万9,000円を減額しようとするもので、減額要因は昨年度発注しました雇用センター屋上防水改修工事666万6,000円、木製家具購入費で723万6,000円を減額するものとなります。

以上で農業委員会及び産業課所管歳出予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩井英明君）　釣賀建設課長。

○建設課長（釣賀謙一君）　建設課所管歳出予算について説明させていただきます。

125ページを御覧ください。７款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費、本年度予算額302万8,000円、前年度に対し131万7,000円の減額の計上となっております。減額の主な内訳としましては、12節委託料の増額と、昨年度備品購入費で除雪機械購入を計上しておりました。本年度の計上がないための減額でございます。それ以外につきましては、前年度並みの計上となっております。

続きまして、126ページ、２項道路橋梁費、１目道路維持費、本年度予算１億4,020万7,000円、前年度に対し358万7,000円の増額の計上となっております。増額の主な内容といたしましては、10節需用費、12節委託料、14節工事請負費、15節原材料費の増額でございます。令和７年の予定工事は、３本となっております。村道区画線工事、村道舗装補修工事、南池田線ほか道路整備工事となっております。それ以外につきましては、前年度並みの計上となっております。

続きまして、127ページ下段から128ページを御覧ください。２目道路新設改良費、本年度予算8,337万9,000円、前年度に対し2,972万5,000円の減額の計上となっております。減額の主な内容といたしましては、14節工事請負費の減額です。令和７年度の予定工事は、北丸山線道路改良工事の１件となっております。

続きまして、128ページ下段、３目橋梁維持費、本年度予算額1,500万円、前年度に対し4,800万5,000円の減額の計上となっております。減額の主な内訳といたしましては、14節

工事請負費の減額です。令和７年度の予定工事は、共栄東橋架け替え補修工事の１件となっております。

続きまして、129ページを御覧ください。３項河川費、１目河川総務費、本年度予算額2,968万1,000円、前年度に対し３万7,000円の増額の計上となっております。昨年度並みの計上となっております。14節工事請負費の部分につきましては、本年度河川整備工事といたしまして後志川、富田川、共栄の沢川の３本と護岸改修工事といたしまして池田川の１本となっております。

続きまして、129ページ下段から130ページ上段を御覧ください。４項都市計画費、１目景観形成推進費、本年度予算額430万3,000円、前年度に対し303万円の減額の計上となっております。減額の主な内訳といたしましては、14節委託料の減額です。それ以外につきましては、前年度並みの計上となっております。

続きまして、２目小公園管理費、本年度予算額5,327万円、前年度に対し939万5,000円の増額の計上となっております。増額の主な内容について、10節需用費の増額、12節委託料の増額、需用費につきましてはみやこ公園、都運動公園の修繕費の増額、委託料につきましては公園管理委託料の増額になります。

続きまして、132ページを御覧ください。５項住宅費、１目住宅管理費、本年度予算額１億4,979万4,000円、前年度に対し3,308万7,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳につきましては、14節、工事費の増額です。令和７年度予定工事３件となっております。中央団地個別改善内部改修工事、中央団地個別改善共用部改修工事、村営桜団地個別改善改修工事となっております。それ以外につきましては、前年度並みの計上となっております。

続きまして、158ページを御覧ください。10款災害復旧費、１項公共土木施設災害復旧費、１目道路河川災害復旧費、本年度予算額3,050万円、前年度に対し3,050万円の新規計上となっております。内訳につきましては、委託料の新規計上、14節工事請負費の新規計上となっております。令和７年度の予定工事といたしまして、西三番線道路施設災害復旧工事、日の出線排水整備工事の２本となっております。

以上で建設課所管一般会計予算につきましてご説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩井英明君）　教育委員会次長。

○教育委員会次長（藤田俊幸君）　それでは、私から教育委員会所管の令和７年度一般会計歳出予算についてご説明させていただきます。

139ページをお開きください。９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費、本年度予算114万1,000円で４万2,000円の減、前年度並みの計上となっています。

次に、同ページ下段から、９款１項２目事務局費、本年度予算6,021万4,000円、前年度比36万5,000円の減、これは増額分は主に人件費なのですけれども、こちらのうち中学校の部活動における外部指導者を会計年度任用職員として新たに委嘱する分について51万

5,000円が新規で計上されています。また、減額分の主な理由としては、昨年度計上されていた高校生就学支援助成制度が昨年９月で終了したため、今年度計上していないことによって減額となっております。その他、18節負担金補助及び交付金のうち負担金では第４地区教科書採択協議会の負担金が計上されておりませんが、こちらは５年度に小学校、６年度に中学校が採択協議会が設置されて、７年度は採択の年ではないことから皆減となっております。また、補助金では後志特別支援学級児童生徒の集い実行委員会補助金というのが計上されていたのですけれども、こちら当面開催が見込まれないので、15万円を皆減としています。

次に、142ページをお開きいただき、中段を御覧ください。９款１項３目教員住宅建設費、項目を新設し、本年度予算5,918万円を計上しています。これは、老朽化した現在の教員住宅を子ども第三の居場所に改修することに伴って１棟２校の教頭住宅を新築するための経費となっています。当初はゼロカーボンハウスでの施工を前提として補助、支援制度等を調査を行っていましたが、検討の結果有効に活用できる施策がないため、過疎債を財源として計上しているところでございます。

続きまして、９款１項４目都小学校閉校式典費、項目を新設し、本年度予算183万8,000円を計上しています。これは、令和８年度統合を迎えるに当たりまして今年11月に開催を予定しております都小学校閉校記念事業のうち、設置者である村が主催する閉校式典に関する経費を13万円と同日に開催される思い出を語る会を主催する都小学校閉校記念事業実行委員会に対して交付する補助金170万8,000円を計上しているものでございます。

次に、同ページ最下段から９、款２項小学校費、１目学校管理費、本年度予算２億7,770万1,000円、前年度比２億5,213万5,000円の増となっております。増額の最も大きな理由としては、令和８年の小学校統合前に赤井川小学校校舎の大規模改修を行う経費として14節工事請負費に２億5,000万円を計上していることによります。工事の内容としては、屋根や外装、内装、教室の改装や体育館トイレのバリアフリー化などを予定していますが、現在改修工事の設計業務を委託しているところであり、概算での計上となっております。そのほかでは、赤井川小学校で10節需用費の修繕費に遊具の修繕費として43万6,000円を通常の修繕に増額して計上しております。また、12節委託料では除雪業務委託料を実績に基づき増額しているもののほか、13節使用料及び賃借料で教員用のパソコンが今年ＯＳのサポートが切れることから、購入してから年度を経過していることから今期更新を考えておりまして、こちらリースによる更新として97万4,000円を新規に計上しているものです。また、今年度の予算にはのっていないのですけれども、令和６年度に実施した受電設備更新工事は終了しているので、221万1,000円は皆減となっております。都小学校では、赤井川小学校と同じく12節委託料で除雪業務委託料を実績に基づき増額するもののほか、こちらも同じように教職員用のパソコンをリースによって更新するため71万2,000円を新規で計上しております。

次に、145ページをお開きいただきまして、下段のほうから９款２項２目教育振興費、本

年度予算928万9,000円、前年度比12万3,000円の減、主な増減の内訳としては、赤井川小学校の10節需用費で前年計上していたのですけれども、令和６年度から使用する教師用の指導用教科書の購入費用が昨年度で終了しておりますので、こちら263万5,000円が減額となっております。そのほかには、17節備品購入費で北海道が行う共同購入事業に参加して導入する児童用のタブレット端末購入費を新たに計上しているところでございます。都小学校でも同様に教師用の教科書の分が165万4,000円が減額、備品購入費で児童用タブレット端末購入費が128万8,000円を計上しているところでございます。

続きまして、147ページ中段から御覧ください。９款３項中学校費、１目学校管理費、本年度予算3,183万6,000円、前年度比1,801万8,000円の増、主な増額理由としては14節工事請負費に赤井川中学校改修工事として1,640万円を計上しています。工事の内容としては、校舎スロープ入り口の敷設及び体育館トイレのバリアフリー化、玄関のオートロック化を予定しておりますが、こちらも小学校と同様に改修工事の設計業務を委託しているところであり、概算での計上となっております。そのほか、修繕費で令和６年度に実施しました街灯立て替え修繕104万5,000円が終わっておりますので減額、小学校と同様に12節委託料で除雪業務を実績に基づき増額しているもののほか、こちらも教職員用のパソコンをリースによって更新するため81万3,000円を新規に計上しているところでございます。

続きまして、148ページ下段から御覧ください。９款３項２目教育振興費、本年度予算2,709万9,000円、前年度比667万9,000円の増、主な増額の要因は、10節需用費で中学校では令和７年から新しく使用する教科書のために教師用指導用教科書の購入費用として183万6,000円が増額となっています。また、12節委託料でスクールバス運行業務委託料について、現在受託する事業者から令和７年度以降辞退するというお届けが提出されておりますので、こちら受託事業者を募るために必要経費を試算した結果、増額となっているものです。また、同じく委託料で先日包括連携協定を締結した有限会社恒志堂による中学校プログラミング学習支援業務の委託料として50万円を新たに計上しております。備品購入費には、小学校と同じく生徒用のタブレット端末購入費を計上しているところでございます。なお、これまで７節報償費に計上しておりました部活動外部指導者謝金につきましては、先ほどもご説明したとおり教育総務費の人件費のほうに会計年度任用職員報酬として計上していることから、皆減となっています。

次に、150ページをお開きください。９款４項社会教育費、１目社会教育総務費、本年度予算8,836万4,000円、前年度比7,102万3,000円の増、主な増額の要因としては14節工事請負費で子ども第三の居場所施設改修工事として6,977万円を新規に計上しています。こちらは、民間のＢ＆Ｇ財団の助成事業を活用し、学校でもない、家庭でもない、子供たちが安心して過ごせる居場所として、既存の教員住宅を改修し、子供たちが健やかに育まれる場づくりのための拠点を整備するものとなっております。令和８年４月の小学校統合に合わせてスタートできるように準備を進めてまいります。18節負担金補助及び交付金では、国際交流推進委員会運営事業補助金で前年度比56万2,000円の減となっていますが、これは昨

年６年ぶりにオーストラリアストラスモア校の生徒を受け入れる交流事業を実施しましたが、以後は隔年で実施する計画で、次回は令和８年度のため令和７年度は交流事業はないので、そちらの分を計上しないものとなっております。また、今年度も中学生海外研修事業を実施する予定で、今年度は対象は赤井川中学校２年生、３年生の生徒として、以後こちらも隔年の実施となる予定であります。２年生と３年生の学年で対象となる生徒が15名となり、昨年より人数的には３名増となっておるため、増額となっています。こちらの日程につきましては、８月４日から８月13日まで７泊10日の予定で計画しております。

次に、152ページをお開きいただき、中段を御覧ください。９款４項２目社会教育施設費、本年度予算1,039万2,000円、前年度比148万6,000円の増で、施設管理委託料の積算単価上昇による増及び除雪業務委託料実績に基づき増額としているものでございます。なお、生活改善センターではカラオケ機器の更新についてリースによる導入を予定しております。こちらにつきましては、教育委員会会議では内諾を得ているのですけれども、今月27日に開催する予定である社会教育委員協議会にて社会教育委員が兼ねる生活改善センター運営審議会を開催し、確認され次第補正により計上させていただく予定としております。リースは15万9,000円を見込んでおります。

次に、153ページの下段を御覧ください。９款５項保健体育費、１目保健体育総務費、本年度予算276万5,000円、前年度比４万6,000円の増で、11節役務費で教職員人間ドック検査料が対象者増によって金額も増額となっております。18節負担金補助及び交付金のうち、村体育団体活動助成金で１団体が活動休止したことにより４万5,000円の減、また前年度は計上していなかったのですけれども、昨年の実績を見て小学生全道スポーツ大会参加補助金を新設しているところでございます。

続きまして、155ページをお開きいただき、上段から御覧ください。９款５項２目体育施設費、本年度予算2,747万5,000円、前年度比338万7,000円の増で、主な内訳は送迎プールの温水ボイラーにつきまして改めて更新のための工事請負費を計上しているものでございます。そのほか、施設の管理委託料が積算単価上昇による増額、除雪業務委託料について実績に基づいて増額などをしているところでございます。

最後に、156ページをお開きいただき、最下段から御覧ください。９款５項３目学校給食費、本年度予算2,460万4,000円、前年度比108万3,000円の減となっています。これは、仁木町へ支払う学校給食業務負担金の減が主なものとなっております。食材費高騰によって単価は上昇しているのですが、児童生徒数が減少していることから、対前年比では減額となっているところでございます。

以上で教育委員会所管の令和７年度一般会計歳出予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩井英明君）　総務課長。

○総務課長（秋元千春君）　大変申し訳ありません。総務課関連の予算の説明の中で１か所漏れておりました。説明をし忘れたところがありまして、申し訳ありません。79ページ

になります。79ページ中段の２款総務費、６項監査委員費、１目監査委員費、本年度予算額98万4,000円、前年度に対しまして30万円を減額しようとするものでございます。９節の旅費の減額のほかは前年並みの計上ということでなっておりますので、説明させていただきました。ご審議方よろしくお願いいたします。大変失礼いたしました。
○議長（岩井英明君）　ここで若干休憩いたします。

午前１１時００分　休憩
午前１１時１０分　再開

○議長（岩井英明君）　会議を再開いたします。
保健福祉課長。
○保健福祉課長（髙松重和君）　それでは、令和７年度赤井川村後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。
予算書の６ページをお開きください。２、歳入、１款後期高齢者医療保険料、１項後期高齢者医療保険料、１目保険料、本年度予算額1,189万8,000円、前年度に対して81万9,000円の増で、前年度保険料賦課実績に基づき計上するものです。
次に、２款使用料及び手数料、１項手数料、１目督促手数料、本年度予算額1,000円、前年度と同額の計上です。
８ページへお進みください。３款繰入金、１項一般会計繰入金、１目一般会計繰入金、本年度予算額932万8,000円、前年度に対して23万1,000円の増額計上となっております。
次に、４款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、本年度予算額1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上となっております。
10ページ目をお開きください。５款諸収入、１項延滞金加算金及び過料、１目延滞金、２項償還金及び還付加算金、１目保険料還付金、２目還付加算金、３項雑入、１目雑入、いずれも本年度予算額1,000円で、前年度と同額の予算計上としております。
続きまして、11ページへ移ります。３、歳出、１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、本年度予算額10万3,000円、前年度に対して１万円の減額計上です。
２項徴収費、１目徴収費、本年度予算額134万円、前年度に対して２万円の減額計上です。
12ページ目をお開きください。２款後期高齢者医療広域連合納付金、１項後期高齢者医療広域連合納付金、１目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1,957万7,000円、前年度に対して107万円を増額しようとするもので、北海道後期高齢者医療広域連合による試算結果に基づき計上しているものです。
３款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目保険料還付金、本年度予算額１万1,000円、前年度に対して１万円の増額計上です。
２目還付加算金、本年度予算額1,000円、前年度と同額で科目設定としての計上です。
14ページをお開きください。５款予備費、１項予備費、１目予備費、前年度同額の20万

円を計上するものです。

以上で令和７年度後期高齢者医療特別会計予算について説明を終了させていただきます。

続きまして、令和７年度の国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

予算書の６ページをお開きください。２、歳入、１款国民健康保険税、１項国民健康保険税、１目国民健康保険税、本年度予算額2,404万8,000円、前年度に対して90万5,000円を減額計上しようとするもので、前年度国保税賦課実績に基づき計上するものです。

次に、２款使用料及び手数料、１項手数料、１目督促手数料、本年度予算額3,000円、前年度に対して4,000円を減額計上しようとするもので、国保税督促手数料の実績に基づく推計により減額しようとするものです。

次に、３款財産収入、１項財産運用収入、１目利子及び配当金、本年度予算額1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上です。

次に、４款繰入金、１項他会計繰入金、１目一般会計繰入金、本年度予算額2,503万7,000円、前年度に対して672万円を増額しようとするもので、主な増加要因は、後ほど歳出予算にて説明いたしますが、国民健康保険事務に係る国の標準化システムへの移行対応に要する経費となっております。

２項基金繰入金、１目基金繰入金、本年度予算額1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上です。

10ページをお開きください。５款繰越金、１項繰越金、１目繰越金、本年度予算額1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上です。

次に、６款諸収入、１項延滞金及び過料、１目延滞金、本年度予算額1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上です。

次に、預金利子、１目預金利子、本年度予算額1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上。

次に、３項雑入、１目返納金、２目雑入、３目広域連合支出金は、それぞれ本年度予算額1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上です。

12ページへ移ります。３、歳出、１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、本年度予算額1,144万2,000円、前年度に対して639万3,000円を増額しようとするものです。主な増額要因は、12節委託料で国保システム標準化対応業務委託料として160万円ほど、18節負担金補助及び交付金でガバメントクラウド移行に伴う構築に係る費用負担金として327万円を新規に計上していることによります。

２目広域連合負担金、本年度予算額3,616万2,000円、前年度に対して58万3,000円を減額計上しようとするもので、後志広域連合の推計結果に基づき予算計上を行うものです。

２項徴税費、１目賦課徴収費、本年度予算額73万4,000円、前年度と同額の予算計上です。

次に進みます。３項審議会費、１目審議会費、本年度予算額４万4,000円、国民健康保険税審議会の運営に係る経費で、前年並みの計上となっております。

次に、２款基金積立金、１項基金積立金、１目基金積立金、本年度予算額1,000円、後志

広域連合分賦金の精算に生ずる余剰金を積み立てようとするもので、科目設定としての計上をするものです。

16ページへ進みます。３款公債費、１項公債費、１目利子、本年度予算額1,000円、前年度と同額で、一時借入金の利子について科目設定としての計上です。

次に、４款諸支出金、１項償還金及び還付加算金、１目保険税還付金、本年度予算額20万円、前年度と同額を計上しようとするものです。

２目償還金、本年度予算額1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上です。

３目還付加算金、本年度予算額１万円、前年度に対して9,000円の増額の計上です。

次に、２項繰出金、１目一般会計繰出金、本年度1,000円、前年度と同額で、科目設定としての計上です。

19ページ目をお開きください。５款予備費、１項予備費、１目予備費、本年度予算額50万円、前年度と同額を計上しようとするものです。

なお、終わりになりますが、20ページから給与費明細書を添付しておりますので、後ほどご高覧ください。

以上で令和７年度国民健康保険特別会計予算について説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（岩井英明君）　建設課長。

○建設課長（釣賀謙一君）　それでは、議案第30号　令和７年度赤井川村簡易水道事業会計予算について説明させていただきます。

３ページ、４ページ、予算実施計画、５ページ、キャッシュフロー計算書、６ページから８ページ、給与費明細書、９ページ、債務負担行為に関する調書、10ページから14ページ、予定貸借対照表、15ページ、注記につきましては、後ほどご高覧ください。

16ページをお開きください。予算明細書になります。収益的収入及び支出、収入、１款簡易水道事業収益、１項営業収益、１目給水収益、本年度予算額4,395万6,000円、前年度に対しまして422万7,000円の増額の計上となっております。増額の内訳は、料金改定に伴う水道料金の増でございます。

２目その他営業収益、本年度予算額794万5,000円、前年度に対し749万1,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳といたしまして、その他営業収益の負担金の新規計上による増額です。

２項営業外収益、１目受取利息及び配当金、本年度予算額2,000円、前年度に対し2,000円の増額の計上となっております。増額の内訳は、預金利息の新規計上になります。

２目他会計補助金、本年度予算額5,155万4,000円、前年度に対し724万3,000円の減額の計上となっております。減額の内訳は、一般会計補助金の減額となります。

３目長期前受金戻入、本年度予算額2,310万5,000円、前年度に対し224万1,000円の増額の計上となっております。増額の内訳は、その他長期前受金の増額です。

４目消費税及び地方消費税還付金、本年度予算額400万円、前年度に対し400万円の増額の計上となっております。増額の内訳は、消費税及び地方消費税還付金の新規計上になります。

３項特別利益、１目その他特別利益、本年度予算額1,000円、こちらは前年度と変更ございません。

17ページを御覧ください。支出、１款簡易水道事業費用、１項営業費用、１目原水及び浄水費、本年度予算額5,500万4,000円、前年度に対し579万6,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳といたしまして、委託料、動力費の増額です。

２目配水及び給水費、本年度予算1,016万3,000円、前年度に対し94万5,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳といたしまして、修繕費の増額でございます。本年度の予定工事として量水器取替え事業がございます。

３目総係費、本年度予算額2,561万7,000円、前年度に対し520万2,000円の減額の計上となっております。減額の主な内訳といたしましては、委託料の減額となります。

４目減価償却費、本年度予算額3,577万9,000円、前年度に対し817万7,000円の増額の計上となっております。

２項営業外費用、１目支払い利息及び企業債取扱諸費、本年度予算額169万6,000円、前年度に対し12万5,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳といたしまして、借入金利息の増額となります。

１款２項消費税及び地方消費税、こちらは令和７年度分消費税納税額が還付見込みのため、廃目となります。

３項特別損失、１目その他特別損失、今年度予算額1,000円、前年度に対し96万8,000円の減額の計上となっております。こちらは、その他特別損失の減額です。

４項予備費、１目予備費、本年度予算額50万円、前年度に対し40万円の増額の計上となっております。こちらは、予備費の増額となります。

続きまして、18ページを御覧ください。資本的収入及び支出、収入、１款資本的収入、１項企業債、１目建設改良等企業債、本年度予算額6,800万円、前年度に対し6,800万円の新規計上となっております。こちらは、都浄水場改修工事に伴う建設改良企業債の新規計上となります。

２項他会計補助金、１目他会計補助金、本年度予算額673万3,000円、前年度に対し75万3,000円の減額の計上となっております。こちらは、一般会計補助金の減額です。

３項補助金、１目国庫補助金、本年度予算額3,400万円、前年度に対し3,400万円の増額の新規計上となっております。こちらは、都浄水場改修に伴う国庫補助金の新規計上となります。

続きまして、支出、１款資本的支出、１項建設改良費、１目配水施設費、本年度予算額１億200万円、前年度に対し１億200万円の新規計上の増額となっております。こちらは、都浄水場工事に伴う工事費の新規計上となります。

２項企業債償還金、１目建設改良等企業債償還金、本年度予算額1,726万円、前年度に対し36万7,000円の増額の計上となっております。こちらは、企業債償還金の増額です。

以上で令和７年度赤井川村簡易水道事業会計予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第31号　令和７年度赤井川村下水道事業会計予算についてご説明いたします。

４ページ、５ページ、予算実施計画、６ページ、キャッシュフロー計算書、７ページから９ページ、給与費明細書、10ページ、債務負担行為に関する調書、11ページから15ページ、予算貸借対照表、16ページ、注記につきましては、後ほどご高覧ください。

17ページを御覧ください。予算明細書となります。収益的収入及び支出、収入、１款下水道事業収益、１項営業収益、１目下水道使用料、本年度予算額1,538万4,000円、前年度に対し137万7,000円の増額の計上となっております。増額の理由は、料金改定に伴う下水道使用料の増でございます。

２目その他営業収益、本年度予算額１万円、前年度に対し2,000円の増額の計上となっております。主な内訳といたしましては、手数料の増額です。

２項営業外収益、１目受取利息及び配当金、本年度予算額2,000円、前年度に対し2,000円の増額の計上となっております。増額の内訳は、預金利息の新規計上になります。

２目他会計補助金、本年度予算額6,363万9,000円、前年度に対し1,594万1,000円の増額の計上となっております。増額の内訳は、一般会計補助金の増額です。

３目長期前受金戻入、本年度予算額3,109万6,000円、前年度に対し1,215万3,000円の増額の計上となっております。増額の内訳は、その他長期前受金の増額です。

４目消費税及び地方消費税還付金、本年度予算額400万円、前年度に対し100万円の増額の計上となっております。増額の内訳は、消費税及び地方消費税還付金の増額になります。

３項営業収益、１目その他特別利益、本年度予算額1,000円、前年度と変更ございません。

18ページを御覧ください。支出、１款下水道事業費用、１項営業費用、１目管渠費、本年度予算額158万3,000円、前年度に対し133万7,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳といたしましては、修繕費、動力費の増額です。

２目処理場費、本年度予算額3,281万9,000円、前年度に対し28万3,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳といたしましては、委託料及び動力費の増額です。

３目総係費、本年度予算額2,464万1,000円、前年度に対し1,225万7,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳といたしまして、委託料、負担金の増額でございます。

４目減価償却費、本年度予算額4,206万6,000円、前年度に対し885万3,000円の増額の計上となっております。

２項営業外費用、１目支払い利息及び企業債取扱諸費、本年度予算額237万9,000円、前年度に対して19万7,000円の増額の計上となっております。増額の主な内訳といたしましては、借入金利息の増額でございます。

３項特別損失、１目その他特別損失、本年度予算額1,000円、前年度に対し153万5,000円の減額の計上となっております。こちらは、その他特別損失の減額です。

４項予備費、１目予備費、本年度予算額50万円、前年度に対し40万円の増額の計上になっております。こちらは、予備費の増額です。

続きまして、19ページを御覧ください。１款資本的収入、１項企業債、１目建設改良等企業債、本年度予算額6,590万円、前年度に対し800万円の増額の計上となっております。こちらは、マンホールポンプ場建設、処理場建設に伴う建設改良企業債の増額です。

２項他会計補助金、１目他会計補助金、本年度予算額405万8,000円、前年度に対しまして39万3,000円の増額の計上となっております。こちらは、一般会計補助金の減額です。

３項補助金、１目国庫補助金、本年度予算額6,790万円、前年度に対し380万円の増額の計上となっております。こちらは、マンホールポンプ場建設、処理場建設に伴う国庫補助金の増額です。

４項負担金、１目受益者分担金、本年度予算額２万円、こちらは前年度と変わりございません。

続きまして、支出、１款資本的支出、１項建設改良費、１目管路建設改良費、本年度予算額１億1,380万円、前年度に対し１億1,380万円の増額となっております。こちらは、マンホールポンプ場建設に伴う委託料と工事請負費の新規計上となります。

２目処理場建設改良費、本年度予算額2,000万円、前年度に対し１億300万円の減額の計上となっております。こちらは、処理場建設に伴う負担金の減額となります。

２項企業債償還金、１目建設改良等企業債償還金、本年度予算額2,119万1,000円、前年度に対しまして166万3,000円の増額の計上となっております。こちらは、企業債償還金の増額でございます。

以上で令和７年度赤井川村下水道事業会計の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします

○議長（岩井英明君）　お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第27号から議案第31号につきましては、先日設置いたしました予算特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第31号につきましては、予算特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

◎刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書

○議長（岩井英明君）　次に、お手元に配付のとおり、北海道議会議員、村田憲俊外１名より刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書１件の陳情書が届いております。

これにつきましては、総務開発常任委員会に付託し、審査することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書については、総務開発常任委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

総務開発常任委員会を開催する都合上、これをもって午前の会議を閉じます。

午前１１時３１分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（岩井英明君）　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第３６　一般質問

○議長（岩井英明君）　これより日程第36、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問についての発言時間は、会議規則第56条第１項の規定により30分以内といたします。

議員の発言を許します。

阿部猛君。

○１番（阿部　猛君）　私のほうから２つほどに分けて質問したいと思います。こういう機会慣れておりませんので、気持ちとしては対決より解決と、そういうふうな考えでいきたいと思います。

それでは、まず１つ目、農業予算について。新年度は過去最高の40億円という予算を組もうとしておりますが、内容的には村の産業である農業予算があまりにも少な過ぎると思いますが、いかがでしょうか。やる気のある農業者が定着するには支援対策をしっかり示していかなければ、農業人口も増えてきませんし、赤井川村に行って農業をしようとする若者は増えると思いますか。将来について種をまくという考えがあるか聞かせていただきたいと思います。

続きまして、農業委員の報酬についてお願いします。農業委員は、地域の農業振興と発展において重要な役割を果たしており、その活動に対して適切な報酬を支払うのは不可欠と考えておりますが、どう思っていますか。なぜかというと、約30年くらい、長期にわたり委員報酬は据え置かれていますが、物価の高騰や労賃の見直しが行われる中で、委員のモチベーションを考えたら検討する時期に来ているのではないでしょうか。村長の考えを聞かせてください。

○議長（岩井英明君）　馬場村長。

○村長（馬場　希君）　それでは、阿部議員のご質問にお答えします。

まずは農業予算についてでありますけれども、令和７年度においても農業振興対策事業として支援事業を展開する計画となっており、支援内容については農林業活性化推進協議会により３回にわたり協議を行い、農業者をはじめ関係者の皆様の意見を反映させた内容となっています。村としては、農業者等の意見を聞き、事業の必要性を見極めながら時代に合わせた制度として予算措置を講じており、予算が多い、少ないではなく、持続可能な農業を進める上で対策を講じているという観点では将来に種をまく支援の一つとしてつながっていると考えています。

なお、国、道の補助事業を活用しての施策については、令和６年度より開設した公式エックスなどを使い、農業者が有効に活用できるよう事業周知を図り、事業が採択されることが見込まれる場合には補正予算として計上し、事業の推進を図るべく引き続き取り組みます。

また、農業人口増加については、新農業人フェアなどに参加し、赤井川村の農業をＰＲすることで新規就農者の確保に努めるとともに、就農後も農業次世代人材投資事業などにて支援を実施しており、手を緩めず、取組を推進いたします。

次に、農業委員の報酬についてのご質問でありますけれども、農業委員会は農地の売買や賃借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査、指導など担っていただいており、各委員には本村農業のリーダーとして村の施策へも協力をいただき、法律の定めるところによる重要な職務であると認識しています。質問にあります報酬に関しては、後志管内農村部の中では平均程度、二、三万多い額になっていますことから、今すぐ改定を進める考えはありませんが、議員ご指摘の担い手確保の観点を含めると近隣町村の動向や各市町村長との意見交換を踏まえながら考えたい案件であると認識しております。

以上でございます。

○議長（岩井英明君）　再質問ありますか。

阿部議員。

○１番（阿部　猛君）　それでは、質問させていただきます。

今年度の出生数は70万人と過去最低の人数となり、恐らく10年先には世の中若い人の取り合いになるようなことが予想されております。ですので、近隣の市町村に先駆けて今から予算をつけて、どうしたら新規の人間が来てくれるのかとか、そういう部分を今までの流れの中でなく、極端な話をしましたら用意ドンでやる部分でお金が必要だよと、そういうときに村で例えばお金を払って、新規に来てくれた人にはお金を払うとか、そういう考え方もあるのかとか、その辺も聞かせていただきたいと思います。

続きまして、農業委員報酬についてでございますが、これ平成５年に一度上げているのですが、その後すぐ平成８年から、ずっと今まで上がっておりません。これは何があるのか、近隣町村の部分も加味してということですが、農業委員会の報酬というのは近隣町村と口裏合わせと言ったらちょっといささか表現が悪いのですけれども、何かそういう上げれないような事情があるのか、その辺の考え方というのを聞かせていただきたいと。職員

の皆さんには人事院勧告という形で、平成８年からだったらもう何回上がっているのかなと。そういうような考えもありますし、それとこれとは違うというのであれば、そこら辺の考え方も一緒に聞かせていただきたいと思います。

○議長（岩井英明君）　村長。

○村長（馬場　希君）　１点目の新規就農者の関係でございますけれども、議員言われるように人口が減っていくというのは、これ日本全国この先増えるということはないと、これは当たり前のような感じになってきて、うちだけどんどん増やすというようなことはなかなか難しいのかなと。今議員言われるように、仮に増やすとすれば取り合いになるというようなことも当然出てくるのかなというふうには思っておりますけれども、村としては今までやってきていることに関してやっぱり引き続きいろいろ、新規就農したいという方の考え方や財力等も含めながら、あと家族構成だとか、そういうものいろいろ見極め、お話を聞き、農業委員さんなんかにも意見を聞きながらということでやっておりますので、その辺は変えていかないでいこうというふうに考えています。

また、今新たな施策的なものをご提案いただきましたけれども、全てお金で解決するというか、それはないよりはあったほうがいいですけれども、そこに村の資金をどんどん投資、投じていくという考えはございません。今国の制度の中でも新規就農者を支援するいろんな制度がありますので、そういうものを活用しながらやっていくということで、既存の農家の皆さんとのそれぞれの均衡も図りながら、そういった施策を国の施策を使いながら進めていくというのが私の考え方でございます。

続いて、農業委員の報酬についてですけれども、これについては特に近隣町村で口裏を合わせてというようなことは当然あるわけではありませんけれども、公的な役職ということで、我々町村長、皆さん議会議員、そのほかいろいろ公的な職務、仕事ありますけれども、そういった部分については近隣の町村の動向を見ながら突出しないような格好でやってきているというのが今の現状でございますので、そういう申合せがあるということではございませんけれども、うちの村でいくと報酬のことも含めていろんな取組については前々から一番手にはならないけれども、一番最後ということは、そういう施策については一番最後になるようなことがないように取り組みたいということは常々私以前の村長も申しておりますとおり、私もそれを引き継ぐような格好の中で村政運営させていただいておりますので、先ほどお答えさせていただいたとおり、担い手の確保なんかも含めて必要であろうという考え方はありますけれども、今すぐ上げると、ましてや今18農業委員会がある中で大体今７番目ぐらいの位置にいます。人口が多い小樽市とか、余市町だとか、倶知安町だとか、そういう大きいまちについてはやっぱり若干高くなっていますけれども、それ以外の山麓方面の町村なんかに比べるとうちは決して安いほうではないので、そういったところも加味しながら、今後の宿題とさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（岩井英明君）　再々質問。

阿部猛君。

○１番（阿部　猛君）　今農業委員の報酬に関しては考えていないと、そういうふうに捉えていでしょうかね。そこが要するに農業予算も絡んだ関係でそれ以上払えないという考え方だと思うのですけれども、これ農業予算についても同じことで、予算を立ていない限り、何ぼ立派な職員であっても、何を・・・によってそういう形にならないですし、やっぱり予算あっての、立て方によって職員がいろいろな部分で考えてやっていただけるものと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、村長の言う考えも分からないわけではないのですけれども、その辺よく考えてご配慮いただきたいと思っております。

○議長（岩井英明君）　答弁いいのですか。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　村長。

○村長（馬場　希君）　農業委員の分に関しては、繰り返しになりますけれども、近隣の町村長とも意見交換をしながらそういった部分については考えていきたいというふうに思っておりますので、そういったのが私の考え方ということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（岩井英明君）　阿部猛君の一般質問を終了いたします。

続いて、連茂君。

○２番（連　　茂君）　それでは、赤井川村ＤＸ2025の現状と今後の課題と展望ということで村長にご質問をさせていただきます。

政府が求める地方自治ＤＸも各自治体の事情やスキルに任されているというところが多く、ＤＸの扱い方によって市町村の住民サービスの質が違ってくるという事例が現れ始めています。具体的には、総務省のホームページに発表されている地域社会のデジタル化に係る参考事例集3.0というかなりボリュームのあるページですけれども､そこに様々な事例が紹介されていますが、それらは僕個人で判断するには大きく分けて５つに分けられると思います。１､オンラインでの申請手続、マイナンバーの活用やキャッシュレス決済、２、ペーパーレスや押印の廃止による印刷や郵送などのコスト削減、ソーシャルネットワークの利用、３、いつでもどこでも個別化されたサービスの提供としてインターネットやコンビニなどによる行政書類の発行、４、行政の運営や財政状況の透明化、ユーチューブなどを使ったネット配信システム、５、地方自治体間での情報共有と効率的な連携の５つに分けられるのではないかなと思います。

一方、課題として考えられるものは、デジタルディバイド、高齢者や低所得者層などが利用するためのスキルが不足し、サービスを十分に活用できない可能性があるということです。あと、セキュリティー、住民の個人情報を保護するためのセキュリティー対策、あと導入に係る経費、そして技術の変化に対応するためのスキルアップ、それに伴うデジタル人材の確保、そして最後に住民の理解と協力、これらの課題を含めて村のデジタル戦略について幾つか確認していきたいと思います。

１、ＤＸ化について政府が地方行政に求めるＤＸ化に対して村の現状と問題点、特に遅れている項目やできていない事項があればお伝えください。

２、生成ＡＩの利用について、目覚ましい進歩を遂げる生成ＡＩの取扱いが市町村によってかなりの温度差があると聞きますが、我が村の職員の導入状況及び利用について村長の考え方をお聞かせください。

３、セキュリティーについて、村のホームページや行政間のクラウド利用で以前にも話題になったセキュリティーについてですが、現状と、個人情報の観点から取り組んでいることがありましたらお知らせください。

４、デジタルスキルの向上について、デジタルスキルの差が業務の効率につながると感じていますが、日々進歩するデジタル技術の職員への研修やデジタル化社会に適応できる力を育成することについてどのように考え、現在取り組んでいるのかお聞かせください。

５、庁舎改修に伴うデジタル化について、庁舎改修に伴いデジタル化が一層進むのではないかと思います。先日受け取った改修計画を見ると、特定のデスクを持たないフリーアドレスがイメージできますが、現在の構想として改修に伴うデジタル化についてどのようなイメージを持たれているかお聞かせください。また、インターネット回線やWi―Ｆi環境などについても変更があればそちらをお伝えください。

６番、デジタルツールの活用について、４番の質問と多少重なる部分もありますが、デジタルツールの活用によって業務の効率化や革新を図るためにはデジタル人材が急務です。企業との連携や協定など、先日も発表になっていましたが、それにつながる動きも感じています。現状と今後の見通しについて村長のお考えをお伝えください。

最後です。防犯カメラの活用について、最後にＤＸという言葉と直接は異なるかもしれませんが、村の治安向上とセキュリティー、住民の安心、安全を確保するため、以前から公共や教育に関わる場所への防犯カメラ、ビデオの撮影を要望してきましたが、最近特殊詐欺や盗難による犯罪、そして詐欺や犯罪の多様化を恐れ、改めて住民から要望もありましたので、お聞きします。防犯抑止効果や事件の解決に寄与する防犯カメラについて導入の効果や必要性をどのように考えているのか。さらに、今こそ導入を検討する時期だと考えますが、村長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（岩井英明君）　村長。

○村長（馬場　希君）　それでは、連議員からのご質問にお答えします。

まずは、①としてＤＸ化についてでございますけれども、政府が求めるＤＸの重点取組事項では、マイナンバーカードの利便性、機能向上、円滑に取得できる環境整備及び普及促進、利用の推進、自治体情報ワークの推進などが示されています。各項目とも推進している状況ですが、自治体情報システムの標準化、共通化につきましては国が示す仕様書が確定しておらず、システムを管理する業者と共に村も対応に追われているのが現状です。このことにより、予定していた更新完了が令和７年11月から令和８年度中に変更になって

おります。また、マイナンバーカードの申請率は約70％となっております。ただし、この率については基幹労働として村に住民登録している外国人が分母に含まれている数値のため、概算になりますが、日本人の保有率を算出すると令和７年２月末現在で約80％となっており、今後も保有率の向上を推進したいと考えています。

２番目の生成ＡＩについてですけれども、生成ＡＩについては令和７年度に一部導入を検討しているところであり、先進自治体の導入、運用状況を参考に当村に合った使い方を検討していきたいというふうに考えております。

３番目のセキュリティーについてですけれども、セキュリティーにおいては総務省が提唱している情報セキュリティー対策である３層分離を徹底し、セキュリティーポリシーを遵守しております。個人情報保護においても、業務遂行に当たり個人情報保護法を遵守しております。

続いて、デジタルスキルと、あと人材育成ということで４番目と６番目を併せたようなお答えになりますけれども、職員向けに具体的なデジタルスキルの向上を目的とした独自研修は現在は行っておりませんが、連携する民間のデジタル活用スキルを学習できる機会を設けるなど、日常の業務に影響がない程度に学習会などをスタートさせています。また、デジタル人材の確保についてですが、単独での配置は想定しておらず、民間の力を借りた将来は広域での確保を視野に入れた取組が必要となるとの考えは持っております。

続きまして、５番目の庁舎改修に伴うデジタル化などについてですけれども、令和６年度は国の伴走支援を得ながらデジタル技術を活用した地域の課題解決に向けたデジタル実装の実現に向けた計画策定を進めました。令和７年度は、役場庁舎改修に併せて一部業務のＤＸ化を進める準備をしており、現在内閣府からの交付金を得るため、計画書を提出しています。事業計画としては、第１ステップとして、電子申請サービスを可能とするための環境整備及び文書管理システムの導入、ラインを活用した情報発信サービスの導入を想定しています。また、庁舎改修に伴うインターネット回線やフリーWi―Ｆi環境に変更はありませんが、庁舎内で快適にフリーWi―Ｆiが利用できるよう考えています。ただし、役場業務の特殊性から、自席を持たないフリーアドレス化は想定をしておりません。

最後に、防犯カメラについてです。防犯カメラの設置については、何度か連議員からもご質問いただいておりますけれども、昨今の社会情勢を鑑み、設置場所やコスト、法律的側面などを調査し、前向きに検討する時期が来たと考えております。ただ、今現在十分なデータを持っていないため、資料収集の上、内部検討に入りたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩井英明君）　再質問ありませんか。

連茂君。

○２番（連　　茂君）　ご回答いただいた部分で、ちょっと僕のほうで感想と質問をさせていただきます。

まず、いきなりですが、７番の件、防犯カメラの件なのですけれども、毎年のようにお

願いして、しつこいなって思われるかとも思いますが、今防犯カメラがないところがおっかないという方が多くて、特に若い方なんかは、これ例になるかどうか分かりませんけれども､防犯カメラがないから保育所に通わせたくないって露骨に言う方もいるぐらいです。当然誰とかという話ではないですけれども、そういう声も聞こえています。前向きにというふうに書かれていたので、ぜひこの機会逃さず検討を進めてもらいたいなというのがお願いというか、感想でした。

質問に入ります。４番、６番のデジタルスキルの向上を目的とした独自研修は現在行っておりませんがというふうな部分なのですけれども、デジタル人材の研修こそが僕は急務でないかなというふうに思っています。特に生成ＡＩというものの目覚ましい進歩というのは、多分国民の大半が気づいていないところですごい進歩をしています。今回質問を村長に投げかけた文書というのは、実は生成ＡＩがほぼ100％つくっています。もちろんヒントは僕のほうで出しているのですけれども、その中でつくった文章、生成ＡＩがつくった文章です。ということは、役場の書類が全てとは思いませんが、かなりの書類の効率化というのは生成ＡＩを利用することによってできると僕なんかは考えています。逆に、もっと言えば使わない手はないのではないかなというふうな気がしています。当然有料のコンテンツ、例えばチャットＧＰＴにしてもジェミニにしても、有料コンテンツを使おうと思うと若干のお金はかかりますが、人件費に比べると圧倒的に安い金額で職員を２人でも３人でも増やしたぐらいの稼働力が得られると思うので、その辺のスキルの向上を目的とした独自研修は現在も行っていないということに対して疑問を呈したいと思います。

さらに、日常の業務に影響のない程度に学習会などをスタートさせていますでありますが、当然人材不足だとかというのを委員会なんかでも理事者側から聞くことありますけれども、それを補うためのものがデジタル化であるという国の根本的な施策を忘れてもらっては困るなというふうな気がします。今ホワイトカラーをある程度削減して、仕事の効率化というのがかなり叫ばれています。それができるのではないか、そのためのＤＸ化ではないかというふうに国も言っていますので、その辺の部分の学習会などをこれからスタートさせるみたいな書き方で読み取れますけれども、その辺どんどん進めていただきたいなと。

質問ですが、民間の力を借りたり、将来は広域での確保を視野に入れた取組というふうな部分でいうと具体的に、前回の協定を結んだ件なんかもそうですけれども、具体的な例というのが今現在あるのかどうかというのを確認したいと思います。

あと、６番の部分です。事業計画として電子申請サービスを可能にしたり、文書管理システムの導入、ラインを活用した情報サービスという部分の計画、想定しているというふうな部分を書いてありますけれども、具体的な計画とか、ある程度の目標というか、そういうのが村長の中であったら。

この２点ご回答ください。

○議長（岩井英明君）　村長。

○村長（馬場　希君）　デジタル関係の再質問ですけれども、まずは村が独自でデジタルの研修をやっているということがないと。ただ、行政関係機関だとか、いろんなデジタルに関する協議会だとかありますので、そういうところの研修にはそれぞれ職員が行っていますので、村独自でやっている研修はないという意味でございます。ただ、やっていなかったけれども、今民間の例えばこの間恒志堂さんとやった中学校のプログラミングだとかというのもスタートさせていますけれども、そういった企業の方からいろいろお知恵を借りながら、近々では14日の日にちょっと職員向けの研修をやろうと、それは独自のやつですというような格好で、そういう意味で独自のやつをスタートさせているという意味で使わせていただいたわけで、決して今までそういう研修だとかなんかを職員が受けていないというわけでございませんので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

また、ＡＩの活用について、有償はすごくいいのだろうなというふうに思いますけれども、実は僕も無償のやつですけれども、使ってみました。いろいろデータを入れることによって、同じテーマにいろんな情報を入れてあげるとかなりいい文書が出てきますし、ものも調べてくれるしというようなことで、そういった使い勝手は今後ますます進んでいくだろうし、議員言われるように業務の中でも使っていけるのかなということで、令和７年度に向けて導入を検討するというか、導入したいということで今準備を進めているということでございますので、少しでも業務の効率化につながったり省力化につながればというふうに考えて取組を進めさせていただきたいなというふうに考えております。ただ、有償になるか無償になるかというのは今ちょっと検討させていただいております。

あと、計画については、担当課長のほうからご説明させていただきます。

○議長（岩井英明君）　総務課長。

○総務課長（秋元千春君）　７年度のまず計画、デジタル技術の計画ですけれども、６年度、要は今年度に国の伴走支援、先ほど村長からもありましたけれども、その伴走支援の中で業者さんからアドバイスいただいて、村の今の現状を把握してもらったり、課題だったり、そういったものをやって洗い出しをした後７年度の事業計画という形で、今はまだ提案ということでございまして、正式に申請したりしてはおりません。提案をして、それからオーケーになれば、もちろん補正予算とか、そういったことを措置してやっていくというわけでございますけれども、庁舎改修に併せて何かそういうものできないかということで話ししておりまして、今は、先ほどありましたけれども、電子決済、今のところ電子決済ですが、あとオンライン申請だとか、そういったものも取り組めないかと思っております。それで、村長から話ありましたけれども、文書管理システム、あるいはラインというような形でそういったものを取り組みたいと思っておりまして、本当提案で出したざっくりした予算規模なのですが、大体5,000万から6,000万ぐらいのような規模で今のところ提案はしております。７年度に関しましても、伴走支援って昨年度やって非常に有効で、うちらにとっては助かったのです。なので、もし提案が通れば７年度も伴走支援のほうも申請というか、お願いした中で導入のほう進めていって、いろんな助言を受けながら、ぜ

ひデジタル化のほうに取り組みたいと思っております。
○議長（岩井英明君）　再質問ありませんか。
　連茂君。
○２番（連　　茂君）　新しい分野というか、取り込むスピード、さっきの村長の言葉で１番にはならないで、どういうふうに言ったかよく覚えていないですけれども、一番遅くはならないという言い方をされていて、中間的なところでいるのも、それもそれの考え方かなとは思いますけれども、先進的な話をすると、多分皆さんご存じだと思うけれども、更別村なんていうのはもう完全に、電子公民館といってパソコン上の中に公民館つくって、そこで行政書類なんかが発送できたり、あとデマンドバスか何か、迎えに行ったりとかという、そういうふうなサービスをセルフォースというソフトを使って行っているのです。そこに一番最初に飛びつけとは思わないですけれども、そういうふうな部分での準備がしっかりとできているかどうかということが非常にこういうちっちゃい村にとっては僕は必要なことだと思っています。
　特に、先日発表された地方消滅という、改訂版で２番目というのが出ましたけれども、あの中の前半で赤井川村というのはこの後志管内の危機的な自治体であるというふうに載っているのです。そういうふうなところからも読み解いていくと、やはりＤＸ化という部分というのはかなりしっかりと取り組んでいかないと取り残されてしまう、住民サービスによって差ができてしまうというふうな部分では、もちろん考えていないとは思わないのですけれども、取り組んでいかなければいけない第一の課題だと思います。それによって委託したり、コンサルに頼んだり、そういうふうな、今回の新しい予算なんかでも何千万というお金が多分委託に流れていると思いますけれども、その中で一部でも自前でできるものを見つけて自前でやっていくというふうなことが財政健全化にもつながってくる話だと思いますので、連いつもデジタルの話ばかりだなと思われるかもしれないですけれども、それに一歩でも二歩でも早く近づいてもらいたいという意味を込めて再質問の話とさせていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。
　以上です。
○議長（岩井英明君）　村長。
○村長（馬場　希君）　前向きな背中を押してくれるご意見だというふうに受け止めさせていただきます。いろいろ民間事業者に委託という部分でお金が当然かかっていくことだろうというふうに思います。ただ、今回の伴走支援だとか、そういったデジタルに関して言わせていただければ、国の100％支援の下で事業者を派遣してもらって伴走してもらうということなので、これを７年度もまた何とか国にお願いをしてそういったことが継続できるように。だから、全てが万事お金かけているというわけではなくて、いかにかけないようにするかということもやっぱり我々考えながら進めているということはご理解いただきたいというふうに思います。
　以上でございます。

○議長（岩井英明君）　再々質問ありませんね。

なければ、連茂君の一般質問を終了いたします。

続きまして、能登ゆう君。

○４番（能登ゆう君）　私からは2025年問題への取組についてということで質問いたします。

本年2025年は、団塊の世代、1947年から1949年に生まれた方々です。団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となる年だそうです。国民の約５人に１人が75歳以上の後期高齢者、約３人に１人が65歳以上の高齢者であるという超高齢化社会を迎えます。人口構造の変化に伴う社会の諸課題が一層深刻になることが見込まれ、国では2025年問題として20年ほど前から様々な分野での対策が進められてきました。2025年問題の現在地に立ち、村としても対応すべき多くの政策課題があると考えます。その幾つかについて質問いたします。

①として人材不足、人手不足についてです。基幹産業である農業や観光のみならず、地域社会のあらゆる分野で人材、人手の不足が顕在化しています。また、リゾート地域での賃金が高額となり、地元事業者の雇用が困難となっているニセコ地域の状況は、地域特有の課題として赤井川村も他人事ではありません。村の現状と取組について伺います。

２点目、暮らし続けられる地域づくり、高齢化による社会保障の増加を見据えて、国は住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、取組を進めてきました。赤井川村では、高齢化率は上昇傾向にあるものの、高齢者数は既に減少傾向だそうです。高齢の住民にとっても自分らしい暮らしを続けられる村であるように、地域包括ケアシステム実現に向けた村の取組について伺います。

３点目です。空き家の増加についてです。赤井川村においては、高齢単身持家世帯48世帯と高齢夫婦持家世帯53世帯、それらを合わせた101世帯がいわゆる空き家予備群という状況だそうです。大量の空き家の発生に備える村の取組について伺います。

４点目です。社会インフラの老朽化についてです。高度経済成長期に集中的に整備された道路や上下水道等の社会インフラについて、老朽化に対応した適切な維持管理、そのための財源不足も地方自治体にとっての大きな課題として挙げられます。１月に八潮市での大きな陥没事故があり、そのニュースで不安を感じている住民も多いと思いますので、ここでは特に上下水道について村の維持管理状況と財源確保の取組について伺います。

５点目です。2040年問題への備えと村づくりについてです。人口構造の推移を見ますと、今後は高齢者の急増から現役世代の急減へと局面が変化するそうです。団塊ジュニア、1971年から1974年に生まれた方です。その団塊ジュニアの方々が全て65歳以上となる2040年は高齢者人口のピークとされますが、生産年齢人口、就業者数は今まで以上に著しく減少すると見込まれ、2040年問題として対応が急がれています。赤井川村という地域自治体も今まで以上に少ない住民で維持していくことになると予想され、引き続き人口変化に応じた村づくりが課題であると感じます。村長のお考えを伺います。

以上です。

○議長（岩井英明君）　村長。
○村長（馬場　希君）　それでは、能登議員の一般質問についてお答えさせていただきます。
まず、１点目の人材不足、人手不足に関してですけれども、赤井川村のみならず国全体で懸念されており、農業をはじめ、建設業、社会福祉分野など多岐にわたり人材が不足している状況にあると認識しております。令和５年度に特定地域づくり事業協同組合制度を活用し、人材確保の仕組みづくりを農業者、観光業者、商工会など想定される関係者が一堂に会し、具体的検討を行いましたが、農業者は外国人技能実習生の活用が可能であり、他の業種についても協同組合への出資､事務局運営への参画などが難しいとの結論となり、見送った経過があります。
赤井川村ではニセコ地域のようにリゾート地域における賃金の高騰による賃金格差が要因で地元企業の雇用に影響を与えている極端な状況は今のところ見られませんが、年間を通じて村内の労働力が循環できる仕組みづくりの検討は引き続き必要と考えており、関係事業者とも意見交換を続けております。
２番目の地域包括ケアシステムについてですけれども、住民の尊厳ある自立した生活を実現することを理念として、地域の特性を生かし、様々な資源を有機的に組み合わせて、本人の選択と本人、その家族の意向及び住まいという土台の上で生活を構築するために必要な介護予防、生活支援、医療と介護、保健福祉を多職種協働で展開していくものであると認識しております。地域ケアシステムの構築は、着実にこれら地域ケアの取組を行うことの積み重ねから構築されるものであり、村、診療所、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護サービス事業所などの情報共有と円滑な連携はもとより、主体的な住民活動とも連動し、高齢者自らの健康は自ら維持するという自助と介護保険制度による共助、区会や住民組織、友人関係や近所付き合いによる互助、福祉制度や社会保障による公助を組み合わせる事業展開を切り口として村としても丁寧に進めてまいりたいと考えております。
続いて、３番目の空き家の関係でございますけれども、大量の空き家発生を前提に取り組んでいるわけではありませんが、現在しりべし空き家バンクの活用を推進しています。今日現在村内の登録件数はゼロとなっておりますが、固定資産税納税通知書送付の際に空き家バンクのチラシを同封するとともに、連絡のつく所有者には意向確認を行っております。今後も引き続き住民に対し、しりべし空き家バンク活用の情報を提供し、所有者の意向把握に努めていきたいと考えています。また、移住、定住政策の見直し熟議を控えており、そういった議論の中で空き家活用策も検討できればと考えております。
４番目の社会インフラの老朽化についてですけれども、上水道は令和６年度に簡易水道事業として各施設管理を統合するとともに、アセットマネジメント計画を策定し、危険度判定の内容と必要性を考慮した維持管理をしていく計画を進めています。財源の確保については、簡易水道等施設整備費国庫補助金の活用と過疎対策事業債、簡易水道事業債を財源として確保していきます。公共下水道は、現在のストックマネジメント計画に基づき、

施設更新を先行して維持管理を行っております。令和８年度にストックマネジメント計画の更新を予定しております。財源の確保については、社会資本整備総合交付金の活用と過疎対策事業債、下水道事業債を財源として確保していきたいと考えております。

続きまして、最後に2040年問題への備えと村づくりについてのご質問ですけれども、令和３年度に策定した赤井川村人口ビジョンでは2040年の推計を数パターンでシミュレーションしていますが、いずれも現在の人口を大きく割り込む予測となっており、村ではこの予測を基に2060年の目指すべき人口を1,000人程度としております。現在令和８年度からの赤井川村総合戦略の策定に向け、改訂版人口ビジョンの策定を進めているところですが、基礎自治体として持続可能な村づくりを進めるためには一定程度の人口維持は重要な課題と捉えています。

人口減少が地域に与える影響は様々なものがありますが、目指すべき人口を維持していくための施策として、役場機構の見直しをはじめ、行政だけでなく地域を巻き込んだ仕掛けや子育て支援など、住みやすい環境づくりなど、赤井川村に住みたいと選んでもらえる村づくりを進めることが必要だと考えています。また、同時に村を応援する関係人口、交流人口確保による側面的な支えや関係強化も今後の村づくりには大切なことと捉えております。

以上でございます。

○議長（岩井英明君）　再質問ありますか。

能登ゆう君。

○４番（能登ゆう君）　質問のテーマが2025年問題の取組ということで内容が多岐にわたるので、それぞれの事業について細かくお聞きしようとか、そういう形ではなく、大きな2025年問題ということに対する村の取組の全体像が分かるような質問になればいいかなと思って質問いたしました。その上で、答弁の中で気になった点について何点か再質問させてください。

まず、１点目の人材不足、人手不足に関しましては、引き続き冬と夏の労働者の循環という取組はぜひ進めていただきたいと思います。令和５年度の取組がなかなかうまくいかなかったとのことですが、課題はそのまま今もあると思いますので、取組を諦めず続けていってほしいと思います。

また、労働力不足という点に関しましては、大体一般的に言われるのは供給をどのように増やすかという点と需要をどのように減らすかという点で語られることが多いです。需要を減らすという観点でいえば、先ほど連議員から質問にあったようにＤＸ化というのが最大のテーマになってくると思いますが、その点については先ほど連議員のほうから何点も質問ありましたので、この場では私のほうからはその点については質問いたしません。

ただ、労働力の供給を増やすという観点でいえば、今までの正規社員のモデル、正社員のモデルに当てはまりにくい女性や高齢者、あと外国人の方々にどれだけ働いてもらうか、その方たちをどれだけ労働市場に取り込むかという取組が必要であると一般的には言われ

ています。その点について村長のお考えをお聞かせ願えればと思います。赤井川でどんな取組が必要とされているとお考えかお聞かせください。

また、②の地域包括ケアシステムに関しては、答弁の内容については具体的な事業についてちょっと分かりにくかったので、答弁していただいたような取組、具体的にどのような取組が行われているかについて再質問したいと思います。特に地域包括ケアシステムの要である住まい、医療、介護予防、生活支援といったもの、そのそれぞれについて村としてどのような取組が今までになされて、また今なされているかについてもうちょっと具体的にお聞かせ願えればと思います。

３点目の空き家の増加について、これについては大量の空き家の発生を前提に取り組んでいるわけではないとのお答えでしたが、前提に取り組むべきだと個人的には感じます。大量の空き家の発生という言葉も、私が言っていることではなくて、景観計画で村の現状調査でコンサルの方が作った資料の中の言葉です。実際現状はそうであると思いますし、前提に取り組む必要というのは本当に大きいなと思います。いざ空き家が発生してから取り組むのとでは全く違ってくると思いますので、移住、定住施策の見直し、その辺と併せてでも構いません。ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。また、国の法整備でも空家対策の推進に関する特別措置法というのでしょうか、それの改正法が令和５年の12月から施行されています。その中では市町村の責務も定められておりますし、市町村のできることもその中で増えています。ぜひ積極的な関わりというのを空き家に関して取り組んでいただきたいと思います。

その上で、答弁の中で、固定資産税納税通知書の送付の際に空き家バンクのチラシを同封するとともに、連絡のつく所有者には意向確認を行っておりますと答弁の中にありました。この意向確認の件数について大体何件くらいあって、またその中には例えば法律の中にある特定空家であるとか、管理が不全になっている管理不全空家等といった、そういうのに該当するような住宅が実際何件くらいあるのか、その辺が把握されているかどうか、現状をお聞きしたいと思います。

あと、４点目、上下水道についてです。これについては、国の交付金であるとか、あと公債です。過疎対策事業債、下水道事業債等を財源として活用するというお答えでした。ただ、これについても100％丸々お金が出るものではないと思います。必ず充当率であったり、財源の交付税措置率というのはそれぞれあるかと思いますが、必ず村の持ち出し分というのも出てくると思いますので、その分について村としてどのように準備をしているのか、その辺について伺いたいと思います。

そして、最後です。2040年問題の取組ということで、この2040年、私も団塊の世代の生まれで、自分もそのときには当事者として、今から何かしらできることをやっていかなければならないなと思うところなのですけれども、実際答弁の中にありました2060年の目指すべき人口1,000人程度となっておりますが、３月の広報にあった令和７年１月31日付の人口も、もう日本人は964人ということで1,000人を割っている状況です。外国人の方が532

人いらして、総人口としては1,496人、とても多くなってはいますが、コアになっている日本人の人口という考え方ではもう1,000人割っています。世帯数ですると日本人は517世帯、外国人の方が532世帯ということで、世帯数では逆転している状況です。そんな中で人口を一定程度保つ取組ということで、村長もずっと1,000人程度を維持するというお話もありましたが、人口が減っても村の自治体としての村の機能を維持するという考え方も同時に考えていかなければならないところではないかなと思います。その点についてはちょっと答弁の中に触れられていなかったので、人口を維持する政策とともに人口減少しても村が維持されていくような取組、そちらのほうについても再質問としてお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（岩井英明君）　答弁調整のため若干休憩。

午後　１時５２分　休憩

午後　２時００分　再開

○議長（岩井英明君）　会議を再開いたします。

村長。

○村長（馬場　希君）　それでは、能登議員の再質問についてお答えをさせていただきます。

①については、人材不足については私のほうから、２番目については保健福祉課長のほうから、空き家は私のほうから、あとインフラの関係については建設課長のほうから、最後2040年問題は私のほうからという格好でお答えさせていただきます。

まず、赤井川村で老人や女性のというような、どんな考え方があるのかということですけれども、今公的機関もそうですし、民間もそうですけれども、やっぱり定年が延長になったりだとか、再雇用になっても例えば民間なら65ではなくて70代にしているとかというのも実際的にそういった動きがありますし、村内の中でもかなりそういった動きもありますし、村自体でも、一般の事務職というところではなかなかあれなのですけれども、技術系だとか何かで会計年度職員でいれば70ぐらいまでというふうな格好でお願いをしたりだとか、学校の公務補さんの会計年度職員もそのぐらいの年齢までということで、今はもう働ける方には、いろいろ危険がないような業種に限っていえばそういった形の中で十分働いていただけると。あと、女性の部分については、今もうかなり村内の中で主婦の方々がいろんなところで仕事しているという状態なので、そこは各民間の企業さんのほうでいろいろ、先ほどお話ししたように雇用条件を整えながらというふうな格好で進めているのだろうというふうに思っています。行政的にはそういうような格好で伸ばしているというようなことで、国もそういった部分に関しては、今回の人勧でもそうですけれども、手当をつけたりだとか、いろんな処遇改善もされていますので、そういったものも視野に入れながら、今後においてもそういった国から示されているものを参考にしながら村では考えて

いきたいなというふうに思っております。

僕の質問の部分、に言ってしまいます。空き家対策、具体的にどうかという部分に関しては今現在ゼロです。これは、昨年の７月にちょっと確認したところ５件ほど空き家があるということで確認させてもらっております。ただ、貸す気がないということでお答えをもらっているので、それで空き家バンクに載っていないのですけれども、それ以降も空き家の情報があればその都度確認して、載せてもいいよということであれば載せてもらうというようなことをやっていますので､全体を把握してストックして何をするというよりは、その都度対応しているというふうにご理解をいただければなというふうに思います。

あと、2040年問題に関しての具体的にという部分ですけれども、役場機構としてはやはり、先ほどの連議員からの質問とも関連しますけれども、やっぱりＤＸ、デジタル化を進める中で人も減るのに役場機構だけはそのままという話にはならないので、これは以前にもお話ししていると思いますけれども、職員のほうにも言っていますけれども、10年後、20年後を見据えた中で業務の見直しだとか、人が減った中で要するに極端な話10年後半分になるぐらいな格好の仕事ということも想定しながらやっていかなければならないという話をさせていただいてますので、まずはスモール自治体というような格好の中で行政運営をしていくことになるのだろうなということを想像しますし、それに向けていろいろと進めていかなければないのかなというふうに考えています。

あと、そのほかでいえば、北後志とか、うちでいえば余市、仁木なんかも隣り合わせてますので、例えば前にもお話ししましたけれども、プールなんかはお互いにないから、使えるような格好にしたりとかということで､広域的にそういった部分を補完し合いながら、合併とかなんとかということではなくて、お互いの施設で利用可能な部分についてはお互いで協力しながらやっていくというのもこれまた小規模自治体になっていく中での一つのやり方かなというふうに隣近所ともお話をさせていただいてますので、そういったことをできるところからやっていくというふうな考え方でおります。

そのほかについては、担当課長のほうから説明をさせます。

○保健福祉課長（髙松重和君）　それでは、２点目の地域包括ケアシステムの関連について私のほうから答弁させていただきます。

具体的取組はということでした。まず、住まいという土台の点についてお話をします。公営住宅であったり、シルバーハウジングであったりとか、高齢者の住まうという行政として提供できる部分、併せて持家等については、介護保険給付になりますけれども、必要に応じて住宅改修であったりとか、あと冬期間の生活を安全にというか、過ごせるように除雪の支援を村としてしているところであります。その土台の上で介護予防、生活支援につきましては、地域包括支援センターが中心となってやっております運動教室等の介護教室の展開、社会福祉協議会で展開している生活支援体制整備事業、併せて社協独自の買物ツアーだったりとか、いろんな事業があると思います。ご認識はいただいているかなというふうに思っていますけれども、それらの事業。医療と介護につきましては、医療につき

ましては、結果としてですけれども、地域医療、あとみとり等様々な活動を実践されてきたドクターが今回10月から赤井川診療所に来ていただいたという点もありますし、医療機関に行くというアクセスのしやすさ、今のむらバスの延伸実証実験であったりとか、通院サービスの提供が新しくあろうかなというふうに思います。介護につきましては、限られた村内の介護サービスではありますけれども、村内だけではなく、村外の事業者とも連携を取りながらサービス提供が今なされている。保健福祉につきましては、保健につきましてはある意味自助という点になるかもしれないのですけれども、後期高齢者としての健診をまずしっかり、自分の体のことを自分自身で把握していただくというようなこと、併せて福祉の点につきましては、最終的なお話になりますけれども、セーフティーネットとしての生活保護という生活困窮の部分でも対応ができるかなというふうに思っています。これらのことを具体的に取り組んでおります。あわせて、新しいこととして令和５年から、専門職というのでしょうか、訪問リハビリとか、新しいそういうような専門職の皆さんが赤井川村に関わってもらうような機会も包括のほうで提供してくれていますし、併せて令和７年度予算には保健介護一体的事業ということで今国のほうで推進が求められている事業も予算計上させていただきました。ポピュレーションアプローチとリスクアプローチと両方を兼ね備えながら事業を展開していきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（岩井英明君）　建設課長。

○建設課長（釣賀謙一君）　４番の社会インフラの関係の財源のお話なのですけれども、一般的に水道の場合は国庫補助金、下水道の場合は交付金のほうをまずメインとして事業費に充てて、その後過疎事業債、水道のほう足りなければ簡易水道事業債、下水道は過疎事業債足りなければ下水道事業債という形で財源を確保するのですが、過疎対策事業債につきましては交付税の措置が約70％になっております。メインとしては過疎対策事業債をお借りしたいのですけれども、やむなくは簡易水道事業債、もしくは下水道事業債をお借りするような形になると思います。簡易水道事業債と下水道事業債につきましては約50％の交付税の措置率なものですから、極力は過疎対策事業債を財源として重きを置きたいなというふうに考えておりますので、全体として30％から35％ほどの不足分につきましてはできることであれば事業収入のほうで賄いたいというふうに考えてはいるのですけれども、恐らくほとんどが一般会計からの補助金で補填するような形になるかと思います。

以上です。

○議長（岩井英明君）　再々質問。

能登ゆう君。

○４番（能登ゆう君）　ありがとうございます。どの問題も2025年になったから終わりというわけではなくて、これから中身によってはさらに深刻化するテーマばかりだと思いますので、引き続きの取組をお願いいたします。

最後に、これは質問というか、ちょっと不足なのですけれども、先ほど空き家の意向確

認、空き家５件というお話だったのですが、空き家の状況が例えば法律上の管理不全空家だとか特定空家に当たるのかどうか、その辺どのように把握されているのか、もし分かればでいいですので、お聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（岩井英明君）　総務課長。

○総務課長（秋元千春君）　件数としては大体今把握しているのですが、先ほど言われたいろんな段階で区分まではちょっと、うちらのほうとしてそこまで区分しては位置づけしておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（岩井英明君）　以上で一般質問を終わります。

◎散会の議決

○議長（岩井英明君）　お諮りいたします。

委員会審査のため、審査終了までの間、散会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君）　異議なしと認めます。

よって、委員会審査終了までの間、散会することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（岩井英明君）　これにて散会いたします。

（午後　２時１２分散会）